

環境社会学会ニューズレター29号 目次

1	第26回セミナーのお知らせ	1-2
2	環境社会学会第14回総会報告	3-7
3	2002年度・第1回運営委員会報告	8
4	第25回セミナー報告	9-19
5	2002年度研究例会(第1回関西地区)の報告	19-21
6	『環境社会学研究』編集委員会から	22
7	「飯島伸子先生を偲ぶ会」のご案内	23
8	ISAプリズベン大会報告	23
9	アジア太平洋環境社会学者ネットワーク(APECS)プリズベン報告	24
10	会員情報(2002年1月~8月の入退会者)	24-25
11	環境社会学会会則	26
12	事務局から	27

1 第26回セミナーのお知らせ

第26回セミナーを下記の要領で開催します。

ゲスト・スピーカーにアメリカ環境社会学を長くリードしてこられたライリー・ダンラップ氏を迎えて環境社会学の歩みについて話していただきます。シンポジウムでは、学会創立10年の節目にあたりますので、4人の方々がスピーチと討論を通して日本と世界の環境社会学のこれまでを振り返り、これからを展望します。また、今回から自由報告は討論の時間を多くとってそれぞれの報告から多くを学ぶ機会にしたいと考えています。ふるってご参加ください。

日 時 2002年10月27日(日) 9時30分~17時(受付開始9時)

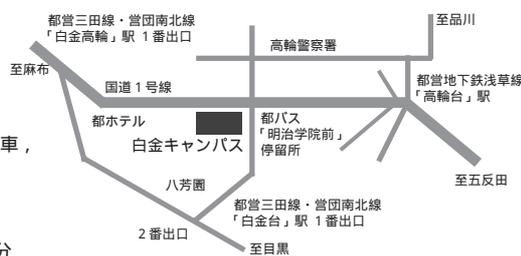
場 所 明治学院大学白金キャンパス2号館(東京都港区白金台1-2-37)

<http://www.meijigakuin.ac.jp/info/wayst.html>

参加費 1000円, 大学院生500円(事前の参加申し込みは不要です)

- 会場までの交通 -

営団地下鉄南北線・都営地下鉄三田線「白金台駅」下車,
2番出口(白金高輪側)または1番出口(目黒側)より徒歩約7分
営団地下鉄南北線・都営地下鉄三田線「白金高輪駅」下車,
1番出口(目黒側)より徒歩約7分
都営地下鉄浅草線「高輪台駅」下車,徒歩約7分
JR 山手線京浜東北線・東海道線・横須賀線・京浜急行線「品川駅」下車,
高輪口から都バス「目黒駅」行・「明治学院前」下車(約6分)
/ 駅から徒歩約17分
JR 山手線東急線「目黒駅」下車,東口(ロータリー側)から都バス
「大井競馬場」行・「明治学院前」下車(約6分)/ 駅から徒歩約20分



【セミナー事務局】土屋俊幸・福永真弓(自由報告/要旨集担当), 長谷川公一(シンポジウム担当),
藤川 賢(会場担当), 古川 彰(連絡/プログラム担当)

【セミナーに関する問い合わせ先】古川 彰(できるだけE-mailでお願いします)

〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学社会学部古川 彰研究室

Tel/Fax : 0798-54-1697 E-mail: kankyou@kwansei.ac.jp

プログラム

自由報告 9:30 ~ 12:30 中教室(各報告は発表25分・討論20分, 総合討論30分)

【第1分科会：環境行動・合意形成】

9:30-10:15 大井 紘(常磐大学コミュニティ振興学部) = 司会：未定

「不確実性をもった科学言説のもとでの環境問題にかかわる決定形成」

10:20-11:05 伊瀬洋昭(東京都立産業技術研究所) = 司会：未定

「河川舟運モーダルシフトによる社会的合意形成 - 環境影響評価代替案検討事例を題材にして - 」

11:10-11:55 品田知美(目白大学・駒沢大学非常勤講師) = 司会：未定

「アンペイドワークと環境行動 - 昭和期の生活様式変化から - 」

12:00-12:30 総合討論

【第2分科会：誰のための環境保護か】

9:30-10:15 熊本博之(早稲田大学大学院) = 司会：未定

「ローカルとグローバルの接合 - 海上ヘリ基地問題におけるジュゴン保護運動 - 」

10:20-11:05 松村正治(東京工業大学大学院) = 司会：未定

「環境的正義の来歴 西表島大富地区における農地開発問題をめぐって - 」

11:10-11:40 総合討論

ゲスト・スピーチ 13:30 ~ 14:15 大教室(講演30分, 質疑応答15分)

「世界の環境社会学 最近10年の歩み - 」(仮題)

ライリー・ダンラップ(オーボ・アカデミー大学・フィンランド)

司会：寺田良一(都留文科大学)

シンポジウム 14:30 ~ 16:50 大教室

「環境社会学の現状と課題 これまでの10年・今後の10年 - 」

スピーカー(登壇順) ジェフリー・ブロードベント(ミネソタ大学)

嘉田由紀子(京都精華大学)

萩原なつ子(宮城県環境生活部)

船橋晴俊(法政大学)

コーディネーター 長谷川公一(東北大学大学院)

- 自由報告概要 -

1-1 大井 紘 「不確実性をもった科学言説のもとでの環境問題にかかわる決定形成」

「科学」が環境運動を「抑圧」する事態(吉野川可動堰建設問題, 遺伝子組み換え食物許容問題, 原発の安全論争などで見られる)が, 科学に対する二重の思い違いに要因があることを明らかにする。

1-2 伊瀬洋昭 「河川舟運モーダルシフトによる社会的合意形成 - 環境影響評価代替案検討事例を題材にして - 」

住居地域内道路を輸送経路とする大規模新聞印刷工場建設を巡り, 環境影響回避の代替案として河川舟運の活用が地元自治体, 住民から提案されている荒川・隅田川の事例を取り上げ, 代替案の検討内容と合意形成のあり方について述べる。

1-3 品田知美 「アンペイドワークと環境行動 - 昭和期の生活様式変化から - 」

歴史を振り返ると, 女性達はゆとりのある生活を手に入れるために, ペイドワークに進出し, アンペイドワークを外部的に続けてきた。しかし, 推奨されている環境行動の多くは, いまだに専業主婦のアンペイドワークを想定している。こうした環境政策の矛盾と今後のあり方を, 発表ではアンペイドワーク(生活時間量データによる)と環境行動(環境と関連する生活行動を示す言説資料)との関係の検証から考える。

2-1 松村正治 「環境的正義の来歴 西表島大富地区における農地開発問題をめぐって」

事例の分析から「地元/よそ者」論の批判的検討(成功例を記述する時には便利だが, 目前の問題を解決するには効力を発揮することが難しい)を行うと共に, 農地開発を望む地元農家を構造的に生み出された弱者と見なし, 現状の来歴を探ることから環境的正義論として問題に接近する。

2-2 熊本博之 「ローカルとグローバルの接合 - 海上ヘリ基地問題におけるジュゴン保護運動」

自然破壊問題では, 自然破壊のグローバルな規模での影響と, グローバルな中での地域の位置についての配慮が不可欠であり, 自然保護運動は, グローバルなレベルとローカルなレベルとを切り結ぶような運動を展開していくことが必要である。ここでは, ジュゴン保護団体のメンバーとして市長選建設反対派候補の応援運動に参加した経験をもとに, 地域において自然保護運動が果たし得たこと, 果たし得なかったこと, 地域から受けた反発について報告し, 自然保護運動に求められている役割について提示する。

2 環境社会学会第14回総会報告

2002.6.22(土)18:00 ~ 19:00 下川公民館大ホール(北海道下川町)
議事に先立ち、坂岡庸子氏を議長に選出
船橋晴俊会長の挨拶

【報告事項】

1. 2001年度活動報告

(1) セミナー, 研究例会の開催

- 第23回セミナー 2001.6.9(土) - 10(日) 京都精華大学, 京都市内
テーマ: 歴史的環境
- 第24回セミナー 2001.11.2(金) - 4(日) 宮城県気仙沼市
テーマ: 地域における環境政策
- 合同シンポジウム 2001.6.10(日) 京都精華大学
テーマ: 環境政策研究のフロンティア II: 廃棄物問題と循環型社会
- 第1回研究例会 2002.1.26(土)法政大学市ヶ谷キャンパス
テーマ: 日本の環境社会学の主要研究潮流 - 包括的検討, 自由報告
- 第2回研究例会 2002.2.23(土)法政大学市ヶ谷キャンパス
テーマ: 飯島伸子氏の初期公害研究, 自由報告
- 第3回研究例会 2002.3.23(土)法政大学市ヶ谷キャンパス
テーマ: 第一回修士論文発表会

(2) 『環境社会学研究』第7号の発行

(3) ニュースレターの発行(第26,27,28号), メールマガジンの発行(1~16号)

(4) ホームページの改訂

(5) 会員名簿の発行準備

(6) 運営委員会の開催(2回+持ち回り)

(7) ワーキンググループ会議開催(1回)

2. 運営委員会と事務局の体制

(1) セミナー・研究例会などのサポート

第23回セミナー(萩原なつ子, 野田浩資, 嘉田由紀子), 第24回セミナー(萩原なつ子, 鬼頭秀一)
合同シンポジウム(嘉田由紀子, 長谷川公一)

第1回および第2回研究例会(船橋晴俊, 福永真弓, 茅野恒秀), 第3回研究例会(堀川三郎, 鬼頭秀一)

(2) メールマガジンの発行(宮内泰介)

(3) 事務局: 名簿管理(田窪祐子), 会計(足立重和)

事務局アルバイトによる会員情報管理と新名簿の作成準備

(4) ホームページのサポート(飯塚邦彦)

3. 会員数の推移

2001年度末会員数576名, 2001.4から2002.3までの入会者89名, 退会者3名

4. 編集委員会から(総会報告)

(1) 『環境社会学研究』第8号の編集に関して

30本の自由投稿原稿の中から, 8本の原稿(論文6本, 研究ノート1本, 調査資料報告1本)の掲載を決定した。

(2) 編集委員会決算・予算に関して

2001年度決算と2002年度予算が承認された。

(3) 投稿規定の改定に関して

現行の「1. 投稿資格 本誌は環境社会学会の機関誌ですが, 非会員を含めどなたでも投稿できます。」を, 「1. 投稿資格 本誌には, 環境社会学会の会員なら, どなたでも投稿できます。」に改訂することが承認された。

2 環境社会学会第14回総会報告 - 続き

【審議事項】

・学会事務局から

1. 2001年度決算報告の承認

(1) 基本会計

表1 2001年度決算

(円)

収入			支出		
費目	01年度予算	01年度決算	費目	01年度予算	01年度決算
前年度繰越金	2,055,827	2,055,827	事務経費	50,000	13,330
会費	2,020,000	2,288,206	郵送代	250,000	209,720
利息	263	263	印刷費	500,000	188,630
			会議費	30,000	98,120 1)
			アルバイト費	180,000	70,000
			業務用機関誌代	132,380	126,000 2)
			編集委員会へ	808,000	959,330 3)
			事業積立金	200,000	200,000
			設備備品費	100,000	14,505 4)
			予備費	1,825,710	106,267 5)
			支出小計		1,985,902
			次年度繰越金		2,358,394
合計	4,076,090	4,344,296	合計	4,076,090	4,344,296

予算会費：会員数520名，納入率70%，滞納者納入40名を想定。(520 × 0.7 + 40) × 5,000円 = 2,020,000円。
決算では，会員数576名，01年度納入者428名，滞納者納入分延べ40名，納入率74.3%。

1) 交通費を含む。

2) 第6，7号1,575円 × 80冊 = 126,000円。

3) 編集委員会への会誌代：(428 + 40) × 2,000円 = 936,000円 + 京都国際会議にて海外研究者への寄贈分23,330円。

4) HPソフト，HP解説書。

5) 飯島先生への献花代15,750円 + 第1・2回関東例会の経費90,517円。

(2) 事業積立金

表2 2001年度，事業積立金 (円)

	01年度予算	01年度決算
前年度繰越金	1,400,000	1,400,000
本年度積立金	200,000	200,000
本年度末残高	1,600,000	1,600,000

(3) 2001年度末資産

表3 2001年度末資産(円)

残高合計	3,958,394
内訳	
振替口座	3,174,088
通帳	381,159
現金	403,147

2. 2002年度事業計画の承認

(1) セミナー，研究例会の開催

- 2002年度関西地区第1回2002.4.20(土) 京都精華大学
- 2002年度関東地区第1回2002.4.21(日) 法政大学市ヶ谷キャンパス
- 第14回2002.5.19(日) 法政大学市ヶ谷キャンパス
- 合同シンポジウム2002.6.9 法政大学市ヶ谷キャンパス(田中 充，船橋晴俊，鬼頭秀一ほか)
「環境政策研究のフロンティアIII：日本における『持続可能な発展』の10年」
- 第25回セミナー：2002.6.21-23 北海道下川町(宮内泰介，関 礼子，西城戸誠，八巻一成，山本美穂ほか)
- 第26回セミナー：2002.10.27 明治学院大学(藤川 賢，長谷川公一，土屋俊幸，福永真弓)
- その他各地区例会

- (2) ニューズレターの発行(3回程度), メールマガジンの発行(随時)
 (3) ホームページの改訂
 (4) 会員名簿の発行
 (5) 環境社会学会創立10周年記念行事の検討

3. 2002年度予算案の承認

(1) 基本会計

表4 2002年度予算案 (円)

収入			支出		
費目	02年度予算	01年度決算	費目	02年度予算	01年度決算
前年度繰越金	2,358,394	2,055,827	事務経費	100,000	13,330
会費	2,525,000	2,288,206	郵送代	350,000	209,720 1)
利息	263	263	印刷費	450,000	188,630 2)
			会議費	300,000	98,120 3)
			アルバイト費	400,000	70,000 4)
			業務用機関誌代	126,000	126,000
			編集委員会へ	1,010,000	959,330 5)
			セミナー例会補助	100,000	0
			事業積立金	200,000	200,000
			設備備品費	100,000	14,505 6)
			予備費	1,747,657	106,267
			支出小計		1,985,902
			次年度繰越金		2,358,394
合計	4,883,657	4,344,296	合計	4,883,657	4,344,296

予算会費：会員数620名，納入率75%，滞納者納入40名を想定。会費5000円。
 $(620 \times 0.75 + 40) \times 5,000 \text{円} = 2,525,000 \text{円}$ 。

1) $620 \text{名} \times (130 \text{円} \times 2 \text{回} + 230 \text{円} \times 1 \text{回}) = 303,800 \text{円}$ を含む。

2) 名簿印刷費を含む。

3) 委員会開催交通費を含む。

4) 定期事務局アルバイトおよび臨時アルバイト。

5) 編集委員会への会誌代： $(620 \text{人} \times 0.75 + 40) \times 2,000 \text{円} = 1,010,000 \text{円}$ 。

6) H Pソフト，H P解説書

(2) 事業積立金

表5 2002年度,事業積立金 (円)

	02年度予算	01年度決算
前年度繰越金	1,600,000	1,400,000
本年度積立金	200,000	200,000
本年度未残高	1,800,000	1,600,000

. 編集委員会から

1. 2001年度決算報告

環境社会学会編集委員会 2001年度決算 (円)

収入			支出		
費目	01年度予算	01年度決算	費目	01年度予算	01年度決算
前年度繰越金	1,749,952	1,749,952	制作手数料	3,976,370	2,205,000 3)
会員誌代	808,000	936,000 1)	発送費	100,000	129,582
広告収入	100,000	80,000	事務局経費	200,000	231,297 4)
雑誌売上げ収入	1,650,050	1,369,668 2)	以上の支出小計	4,276,370	2,565,879
その他	0	0	予備費	31,632	
			次年度繰越金		1,569,741
合計	4,308,002	4,135,620	合計	4,308,002	4,135,620

2 環境社会学会第14回総会報告... 編集委員会から 1.2001年度決算報告 - 続き

- 1) 2,000円 × 468人(滞納分支払い者のべ40人を含む)
- 2) うち、有斐閣販売代金 = 540,750円,
通販分代金 + セミナー販売代金 = 400,000円(実質の販売代金451,172円から販売事務局経費を差し引いたもの)
通販 + セミナー以外の直接販売 = 328,918円, 新曜社販売代金('00年度分販売代金を'01年度に振り込み)。
- 3) 有斐閣の政策手数料追加分(150冊を学会が買い取る形) = 315,000円,
昨年度未払いだった有斐閣の'00年度制作手数料 = 189万円。
ただし,'01年度は雑誌売上げ収入が予算を下回ったため,'01年度制作手数料(189万円)は未払い。
- 4) 編集委員会のための旅費, 会員外執筆者への謝礼を含む。

2. 2002年度予算案

環境社会学会編集委員会 2002年度予算

(円)

収入			支出		
費目	01年度決算	02年度予算	費目	01年度決算	02年度予算
前年度繰越金	1,749,952	1,569,741	制作手数料	2,205,000	3,937,500 ³⁾
会員誌代	936,000	1,010,000 ¹⁾	発送費	129,582	150,000
広告収入	80,000	100,000	事務局経費	231,297	250,000
雑誌売上げ収入	1,369,668	1,734,270 ²⁾	以上の支出小計	2,565,879	4,337,500
その他	0	0	予備費		76,511
			次年度繰越金	1,569,741	
合計	4,135,620	4,414,011	合計	4,135,620	4,414,011

1) 会員数620名, 納入率75%, 滞納者納入40名を想定。(620 × 0.75 + 40) × 2,000円。

2) 第1～3号の増刷分 + 第4～6号手売り予想金額70万円。

第5号新曜社市販分40冊, 第6号有斐閣市販分40冊, 第7号清算分750冊, 第8号学会手売り分50冊と予想。

3) 有斐閣への支払い(2001年度制作手数料未払い分189万円。2001年度制作手数料2,047,500円)。

・ 研究活動委員会, 国際交流委員会の発足の承認

すでにニューズレターなどでお知らせしましたように, 2001年11月の運営委員会で決定された研究活動委員会, 国際交流委員会準備会が発足しました。その後, 委員会の規約案, それにともなう会則や他の規約などの改定案などの見当を重ねて成案を得ましたので, 正式に委員会として発足させることが総会で承認されました。

・ 会則および規約の改正について

< 以下, 上に現在, 下に改正案, 下線部分が変更, 追加点 >

(1) 環境社会学会会則改正(案)

(専門委員会)

第17条 本会は第3条の事業を行うために, 必要に応じて専門委員会を設置することができる。委員は, 運営委員会が会員(団体会員を除く)の中から推薦し, 会長がこれを委嘱する。

(各種委員会)

第17条 本会は第3条の事業を行うために, 編集委員会準備会, 国際交流委員会, 研究活動委員会をおく。また必要に応じて専門委員会を設置することができる。委員は, 運営委員会が会員(団体会員を除く)の中から推薦し, 会長がこれを委嘱する。

2. 編集委員会規程, 国際交流委員会規程, 研究活動委員会規程は別に定める。(追加)

付 則

5. 本会則は2002年6月22日に改正し, 2002年6月22日より施行する。(追加)

会則に関する申し合わせ(削除)

運営委員会は, 会則の第3条に定めた会員の研究成果の刊行を可及的津やかに実現するよう, 努力しなければならない。

(2) 環境社会学会研究活動委員会規程

第 1 条 環境社会学会は、環境社会学会会則第 17 条にもとづき、学会の研究活動を推進するために、環境社会学会研究活動委員会(以下、研究活動委員会と表記する)をおく。

第 2 条 研究活動委員会は、研究活動委員長、副委員長および研究活動委員若干名から構成される。

第 3 条 研究活動委員の任期は、役員の任期と同じく 2 年とする。

第 4 条 研究活動委員会は学会の研究活動方針を検討し、次の事業の企画にあたる。

〔 1 〕 研究大会(全国規模のセミナー)の開催

〔 2 〕 研究例会(地区または問題別のセミナー)の開催

〔 3 〕 国内の学術団体や機関との連絡・交流

〔 4 〕 その他、本会の目的を達成するために必要な研究活動

付則 1 この規程は 2002 年 6 月 22 日に制定し、即日施行する。

付則 2 この規程の変更は、環境社会学会総会の議決を要する。

付則 3 第 1 期の研究活動委員会は 2002 年 6 月 22 日に発足するが、第 3 条にもかかわらず、委員の任期は 1 年とする。

(3) 環境社会学会国際交流委員会規程

第 1 条 環境社会学会は、環境社会学会会則第 17 条にもとづき、学会の国際交流を推進するために、環境社会学会国際交流委員会(以下、国際交流委員会と表記する)をおく。

第 2 条 国際交流委員会は、国際交流委員長、副委員長および国際交流委員若干名から構成される。

第 3 条 国際交流委員の任期は、役員の任期と同じく 2 年とする。

第 4 条 国際交流委員会は学会の国際交流方針を検討し、次の事業の企画にあたる。

〔 1 〕 国外の学術団体や機関との連絡・交流

〔 2 〕 その他、本会の目的を達成するために必要な国際交流活動

付則 1 この規程は 2002 年 6 月 22 日に制定し、即日施行する。

付則 2 この規程の変更は、環境社会学会総会の議決を要する。

付則 3 第 1 期の国際交流委員会は 2002 年 6 月 22 日に発足するが、第 3 条にもかかわらず、委員の任期は 1 年とする。

(4) 環境社会学会編集委員会規程

第 1 条 環境社会学会は、環境社会学会会則第 3 条にもとづき、機関誌『環境社会学研究』(Journal of Environmental Sociology) を発行するために、環境社会学会編集委員会(以下、編集委員会と表記する)をおく。

第 1 条 環境社会学会は、環境社会学会会則第 17 条にもとづき、機関誌『環境社会学研究』(Journal of Environmental Sociology) を発行するために、環境社会学会編集委員会(以下、編集委員会と表記する)をおく。

付則 4 この規程は 2002 年 6 月 22 日に改正し、即日施行する。(追加)

3 2002年度・第1回運営委員会報告

2002.6.21(金)17:00 ~ 19:30 北海道上川郡下川町「五味温泉」

- (1) 総会での会計監査について
監査代理として鳥越皓之, 柿澤宏昭の両氏をお願いすることとした。
- (2) 投稿規定の改訂について(編集委員会から)
編集委員会より投稿資格にかかわる投稿規定の改訂案が出され, 現行の「1. 投稿資格本誌は環境社会学会の機関誌ですが, 非会員を含めどなたでも投稿できます。」を, 「1. 投稿資格本誌には, 環境社会学会の会員なら, どなたでも投稿できます。」に改訂することが承認された。
- (3) 学会誌経費の支払い体制について
出版社への支払いが年度を越えてずれ込んでいるので, 来年までに編集委員会に改善案を提示してもらい, 来年の委員会で検討する。
- (4) 研究活動・国際交流の両準備委員会から報告
 1. 両委員会の正式設置を総会に提案することに決定した。委員の任期は2年だが, 今期に限り, 現運営委員会と任期を合わせるために, 2003年6月までの1年とする。
 2. 両準備委員会委員長は, 家中 茂氏(研究活動委員会)と堀川三郎氏(国際交流委員会)をそれぞれの副委員長として推薦し, 了承された。
- (5) 入退会希望者の承認
 1. 入会希望者5名について承認した。
 2. 退会希望者の件は了承し, 2002年度末退会という扱いとする。
- (6) 2001年度決算・事業報告・2002年度予算案について
資料に基づき, 2001年度決算, 2001年度事業報告, 2002年度予算案について, 原案通り承認された。
- (7) 2002年度事業計画案・セミナー会場について
 1. 第26回セミナーは2002年10月27日, 明治学院大学白金校舎(会場担当: 藤川 賢氏)で世界と日本の環境社会学の諸潮流」をテーマに開催予定であることが了承された。
(前日の10/26は「飯島伸子先生を偲ぶ会」が東京都立大学で開かれる予定)
 2. 2003年度のセミナーは, 2003年6月28-29日に, 熊本県水俣市で開催予定(内容は研究活動委員会が担当する; 事務局: 丸山定巳氏〔熊本大学〕)であることが了承された。
- (8) 会則規約改正について
新しい委員会設置に伴う規定(任期を定めた付則〔3〕)および会則の改訂が承認された。
- (9) 会費の長期滞納者への対応等
会費の長期滞納者へは, 督促をすること, 3年以上の滞納者には雑誌送付をストップし, 督促後1年を経過してなお未納の者は資格停止にする。
- (10) 学会10周年記念事業について
活発な意見交換がなされたが, 結論には至らなかった。今後も引き続き検討を重ね, 一般会員からも意見・提案を募集したうえで次回の運営委員会で再度検討することが了承された。
- (11) 事務局体制について
事務局会計と名簿管理を事務局から切り離れたが, 事務局, 担当者それぞれの時間的コストがかかり不都合が多いので, もう一度以前の形態に戻し, 一元化して運営することになった。

4 第25回セミナー報告

2002.6.21(金) - 6.23(日) 北海道上川郡下川町

共催：下川町，下川町森林組合，下川町商工会，下川町観光協会，下川事業協同組合，
さーくる森人類，財団法人下川町ふるさと開発振興公社

さる6月21日から23日にかけての第25回セミナーは，みなさまのご協力によりまして，下記の日程を無事終了することができました。

札幌からでも4時間かかる“辺境の地”下川町でセミナーを開催して，いったいどれだけ人が集まるだろう，と不安もありましたが，幸い，94名という多くの方の参加を得ることができました。内容的にも多くの参加者から好評をいただき，セミナー事務局としてはホッとしているところです。

セミナーの準備については，今回，北海道在住の会員および大学院生()の連係プレーが比較的うまく行き，もちろんいろいろありましたが，大枠ではうまく行きました。「もちろんいろいろあった」ということの大半は，参加者とのやりとりです。申し込み期限を守らない人が非常に多いのにはびっくりしましたし，申し込みのルールを守らない人が多いのには，途中からあきらめました。自由報告についても，同じです。

() 柿澤宏昭，山本美穂，西城戸誠，宮内泰介(以上 北海道大学) 関 礼子(帯広畜産大学)

八巻一成(森林総合研究所北海道農所予典(北海道教育大学))

黒田 暁，榎本真也(以上 北海道大学大学院生)

準備については，下川町側のみなさん，特に当日シンポのパネリストにもなっていただいた下川町まちづくり推進室の奈須憲一郎さんにはたいへんご尽力いただきました。奈須さんなしで今回のセミナーはありませんでした。

セミナーにご協力いただいたみなさん，ご参加いただいたみなさん，ありがとうございました。

(宮内泰介 / 北海道大学)

(1) セミナー会計報告

表のとおり，20万円弱の黒字となりました。これは，懇親会・昼食経費が，見積より大幅に安かったこと，報告要旨集の印刷費が予想より安かったこと，当日エクスカージョンだけの参加者などが何人か新たにいたこと，などによります。残金につきましては，学会へ寄付させていただくことにしました。

(宮内泰介 / 北海道大学)

第25回セミナー会計		(円)
収入	参加費合計	1,982,000
	懇親会費(下川町民分)	30,000
	町長からご祝儀	10,000
	合計	2,022,000
支出	エクスカージョン委託費	120,000
	学生バイト代	60,000
	懇親会・昼食	443,322
	事務局経費(含む郵送費)	36,433
	宿泊費	1,033,220
	バス代	77,000
	パネリスト謝礼	40,000
	報告要旨集印刷費	21,000
	合計	1,830,975
残高		191,025

4 第25回セミナー報告 - 続き

(2) プログラム

【6月21日(金)】各種委員会(五味温泉)

16:00 ~ 運営委員会, 19:00 ~ 編集委員会

【6月22日(土)】エクスカーション+シンポジウム+総会+懇親会

09:00 ~ 14:00 エクスカーション

(1) 地元森林NPOとの、生きた森林・林業体験コース

(2) 下川という小流域を上流から下流まで辿るコース

15:00 ~ 18:00 シンポジウム「森林保全とまちづくり(於下川町公民館大ホール)

司会: 柿澤宏昭(北海道大学)

パネリスト: 細田直志(下川町森林組合), 三津橋英実(三津橋農産株式会社),

富岡達彦(さーくる森人類), 奈須憲一郎(道北の地域振興を考える研究会),

松村和則(筑波大学)

18:00 ~ 19:00 総会

19:00 ~ 懇親会

【6月23日(日)】自由報告(於下川町公民館)

09:00 ~ 12:10 第1分科会: 環境運動と自治体施策(司会: 寺田良一)

09:00 ~ 12:10 第2分科会: 自然環境認識と保全(司会: 鬼頭秀一)

分科会は、各報告30分(報告後の簡単な質疑応答5分を含む)、休憩10分、総合討論30分

15:00 JR 旭川駅にて解散

(3) 自由報告タイトル

【第1分科会: 環境運動と自治体施策】

1-1 抗議活動の(注)起と「運動文化」: 「幌延問題」を事例として 西城戸誠(北海道大学大学院)

1-2 受益圏/苦圏概念再考: 千歳川流域対策問題を手がかりに 角 一典(北海道教育大学旭川校)

1-3 「環境自治体」は環境ガバナンスを編成できるか: 神奈川県鎌倉市における市民と行政
中澤秀雄(札幌学院大学)

1-4 地域環境保全の戦略的シナリオの必要性: 理論と実践の報告 中川芳江(株式会社ネイチャースケープ)

【第2分科会: 自然環境認識と保全】

2-1 市場経済導入にともなう転換期の中国太湖漁民の暮らし: 水上生活者に見る水環境汚染

王 培英(京都大学大学院)

2-2 自認的知の媒介者たち: 地方における天然記念物調査の社会史試論

篠田真理子(東京大学先端科学技術研究センター協力研究員)

2-3 自然環境をめぐり問題化の位相 荒川 康(筑波大学大学院)

2-4 多様な主体協働による自然環境・景観保全および循環型社会形成の地域づくり:

山形県内における3事例の調査をもとに 呉 尚浩(東北公益文科大学)+松山(東北公益文科大学)

2-5 鎮守の森をわう: Sense of Wonder 再生プロジェクト

辻野理花(中部大学非常勤講師)+鈴木岳海(甲南大学大学院)

+松井生子+大久達之助+森田三郎(甲南大学文学部) 注) 印は登壇者

(4) セミナー司会者から

4-1 シンポジウム

「森林保全とまちづくり」 柿澤宏昭(北海道大学)

エクスカーションで下川町の様々な取り組みをみて、また森を体験した後、シンポジウムが行われました。登壇していただいたのは下川町から細田さん、三津橋さん、富岡さん、奈須さんの4名、環境社会学会からのコメンテーターということで松村さんの計5名、そして柿澤が進行役をつとめました。下川側の参加者の方々を簡単に紹介すると、細田直志さん: 東京で森林ボランティア活動に関

わってきたが、森林に触れあう山村の暮らしがしたいと森林組合の作業班員募集に応じて下川に移住された。現在ではまちづくり活動の中心のひとりとなっています。

三津橋英実さん: 三津橋農産という町内でも有力な製材業者の専務さんです。下川の木材業界の若手の中心で、クラスターをはじめとする町づくり活動に積極的に参加されています。今回登壇されたなかで

は唯一の地元出身の方です。

富岡達彦さん: 下川町森林組合の作業班ではたらく、NPOさーくる森人類の代表でもあります。下川で主催したイベントに参加したのがきっかけで移住されてきた方です。

奈須憲一郎さん: 下川町役場の町づくり推進室の新進気鋭の職員。修論執筆中に下川に魅せられ、下川の役場に就職した。今回のセミナー準備作業を中心に担ってくれました。

多彩な経歴をもち、下川町の森づくり、まちづくりに積極的に関わっている人々です。

まず、細田さんはイターンで下川にやってきて、森林保全や町づくりの活動に入っていったのは、町の人々の地道な活動の蓄積があったこと、Uターンの人々が橋渡しをしてくれたことが大きいと指摘されました。下川では「持続する森林共生社会」の構築をめざしており、その前提として産業がまわっていることが重要であるが、今は木材生産、加工、流通、消費のつながりが壊れてしまっている。これを協働でつむぎなおすことが重要で、森林認証などを使いながら、地域のパートナーシップ、外部とのネットワーク構築の重要性を主張されました。

次に三津橋さんは、木材加工を営む立場から現在の林業生産の現状の厳しさを述べられました。工場としてはコストを下げたいが、既に森林所有者木材を生産しても手元にほとんどお金が残らないような状況におかれている。林業・木材関係者のみの努力では限界があり、消費者にいかに問題を認識してもらうかが重要であることを指摘されました。またこれまでの下川の取り組みにしても、それぞれの立場で必死な努力をしてきた積み重ねで可能となったものであり、人のつながりの果たす重要性を主張されました。

富岡さんは、多くのイターン者が森林組合の作業員として入ってきても、個人が孤立しているなかで定着しないことが問題と考えました。そこでイターン者の間で、勉強会を始めるとともに、具体的な活動として、都市の人々を下川で森林体験してもらおうイベントを開催し、都市と山村の橋渡し役を始めるとともに、町民対象のイベントも始め、町民と森林との新しい関係構築のお手伝いをするとともに、活動を広げてきたことを述べられました。イターン者が自分たちと森林の関係を考えるなかで、都市と山村、地域住民と森林の媒介者をつとめるように

なったのです。

奈須さんは、町としての取り組みの方向性を中心にお話をされましたが、住民の人が参加する地域づくりが重要であることを強調されました。そして、産業クラスター研究会や、町内での起業を促進させるなどのソフト事業に力を入れて、住民の参加を触発していく取り組みについて述べられました。

最後に、松村さんはリゾート開発を進めている山村と比較しながら、下川を「硬派」と位置づけつつ、固すぎるのではないかと評価されました。また、林業に希望が持てないなかでなぜ林業にこだわるのか、町の人々で元気になろうとしているのはわかるが、外部とどんなつながりを持っていくのか、という疑問・課題を提示されました。

このあと、会場のかたがたから提出していただいた質問と、松村さんからの問題提起をもとにパネルディスカッションを行ないました。この内容をすべてご紹介することは難しいのですが、たくさんの質問が集まったのはもともと住んでいる人と、イターン・Uターンの人々がなぜこのようにうまく連携できるのか、何か問題がないのかということでした。これに対して、ダム建設の問題などはあるが、一緒に動いていくことにほとんど問題がないというのが、一様に返ってきた答えでした。北海道の山村の社会特性が他の地域とは異なるというところがありますが、私はそれとともに下川で両者を媒介できる人々がいたことが大きいと思いました。また、林業以外の分野や地域外との結びつきはどうかという疑問に対しては、地域の核となる林業を確立し、下川自身での取り組みの仕組みをつくらない限りは、確固とした地域づくりはできないとした上で、認証などを通じた消費者との結びつきを構想していることを話されました。

下川のパネラーの皆さんは緊張したと言いつつも、思いのたけを自由に語っていただき、その情熱は参加者の皆さんに伝わったのではないかと思います。地理的条件の悪さから森林にこだわらざるを得ないことを逆手にとって地域づくりを進めています。一方、多彩な人材を抱えていることが、森林を基礎とした広い世界を作り出すことを可能とさせているといえるのが下川だと思います。

最後になりましたが、お忙しいところご登壇いただきました下川町の皆様に、心より感謝いたします。

4 第25回セミナー報告...(4) セミナー司会者から - 続き

4-2 自由報告

第1分科会:「環境運動と自治体政策」 寺田良一(都留文科大学)

本分科会においては、開催地北海道をフィールドにした研究報告2本を含む、新しい視覚を提示する4つの事例研究報告がなされた。

1. 抗議活動の生起と運動文化」:
「幌延問題」を事例として(西城戸誠/北海道大学)
2. 受益圏/受苦圏概念再考:千歳川流域対策問題を手がかりに(角 一典/北海道教育大学旭川校)
3. 「環境自治体」は環境ガバナンスを編成できるか:
神奈川県鎌倉市における市民と行政
(中澤秀雄/札幌学院大学)
4. 地域環境保全の戦略的シナリオの必要性:
理論と実践の報告
(中川芳江/株式会社ネイチャースケープ)

第1報告において、資源動員論の乗り越えを志向する西城戸氏は、幌延町の核廃棄物施設建設計画に対する2つの周辺自治体住民運動の差異を「運動文化」概念を用いて説明した。西城戸氏は「運動文化」を「人々が共有する抗議活動を方向付けるような認知的基盤(集合的記憶、組織文化、アイデンティティ)」と定義し、第1段階の「廃棄物処理施設」に対する反対運動の成功後、中断期をはさんで「核抜き」の「実験施設」計画が浮上した段階での2つの自治体住民の対応の差を説明しようとした。豊富町は、当初の運動を基盤として地域おこし組織が形成され運動が継続したのに対し、天塩町では、当初の運動が選挙団体化したので運動が頓挫したとされる。地域主義的志向(政治依存文化等)が、ここでの「運動文化」の差異である。

第2報告の角氏は、千歳川放水路建設を事例にして受益圏/受苦圏概念を相対化ないし階層化し、より現実的な分析概念としていくことをめざした。当初梶田孝道氏や船橋晴俊氏らにより、大型公共事業における「受益圏/受苦圏の分離」という問題意識から形成されたこの概念であるが、角氏は二分法的な「重なり/分離」ではなく、その相対的大小や階層性(地域的拡散(建設推進側による)「疑似受益圏」の形成や階層性の隠蔽といった下位概念により精緻化することを試みた。質疑において、受益/受苦の客観的側面と主観的側面に関する問題提起がなされたことが興味深かった。

第3報告の中澤氏は、ジャーナリスト出身で「環境自治体」づくりを公約にして当選した竹内鎌倉市長の市政を取り上げた。竹内市政は「環境自治体」を標榜しながら、結果的には市民のネットワークに基盤をおいた「環境ガバナンス」の形成には成功しなかったと中澤氏は評価する。その理由は、中澤氏

が「脱文脈化されたAct-Localism」と呼ぶ型にはまった「環境自治体」政策と市民の環境保全ニーズとの乖離である。具体的には廃棄物減量政策を偏重した竹内市政と、市の定義では「環境問題」に含まれない緑地保全(とりわけ風致地区以外のそれ)やマンション規制を求める市民の要求とのずれである。ここでも「環境問題の定義」や意味づけの差という主観的側面が問題となった。

第4報告の中川氏は、兵庫県の武庫川ダム、宝塚市のダイオキシン問題等の問題解決に非営利ビジネスとして関与する中で、氏が「戦略的シナリオ」づくりと呼ぶ「ラウンドテーブル(場)」の構築、多様な価値の認識、グラウンドワークといった、市民、行政、企業セクターの「対抗的参加」に向けた実践的方法論を提起した。アカデミズムではなく、ビジネスに身を置きながら、環境紛争解決や地域環境保全に市民や企業がどう関われるかを実践的に検討した点でユニークな報告であり、仲裁等のための企業の権限、中立性の保障、経営との両立などについて多くの質問が寄せられた。

報告全体を通じていえることの1つは、環境問題や環境運動それ自体の分析にとどまらず、いずれもそれぞれの立場での問題解決や制度化・政策化が志向された報告だったことである。もう1つは、西城戸報告の「資源動員の基盤にある認知様式としての「運動文化」、角報告の受益圏の擬似性や階層性」という主観的側面や「クレーム(報告者自身の表現ではないが)、中澤報告における行政の「環境定義」と市民のそれとの乖離、中川報告の当事者相互の認識や意識の変化を促す「場」の構築など、環境問題の主観的、認知的側面への着目が印象的であった。「リスク社会論(U.ベック)や「再帰的近代化(A.ギデンズ)」「構築主義的「環境社会学」と「実体論的「環境社会学の対峙」といった世界的な理論レベルでの近年の傾向と、日本における事例研究が、基本的なところで符合している感があった。

もとより、限られた時間の中での事例報告であるから、マクロな社会的状況を大上段に振りかぶって述べてほしいというのは所詮無理な注文であるが、あえていえば事例研究だからこそ、それが大状況の中で何を意味しているのかをもっと果敢に問題提起していただいてもよかったかと思う。もちろん、それはなくとも、環境運動や環境政策のおかれた現代的状況に関して多くの示唆を与えていただいた意欲的な4報告であったといえよう。❖

4-3 自由報告

第2分科会:「自然環境認識と保全」 鬼頭秀一(東京農工大学)

司会者として、第2分科会の報告を致します。

第一報告の王さんは「市場経済の導入にともなう転換期の中国太湖漁民の暮らし—水上生活者にみる水環境汚染」では、社会の近代化、市場経済の導入にともない、太湖の周辺の漁民や農民の暮らしのあり方、漁などの太湖の利用のあり方の変化、水環境汚染の出現とそこでの問題点など、興味深い事例を紹介された。しかし、そこでの問題意識がどこにあるのか、何を問題にし、調査によって得られたデータから何を導き出そうとしているのかが明確にされないまま報告は終わった。質疑でもそのことが問題になった。所有の問題も含めて興味深い点があるにもかかわらず本質的な議論ができず、報告者は発表直後に会場から退席されてしまい、総合討論でその後の議論も十分にできなかった。質問者が指摘したように「ていねいな調査による豊かなデータ」と「陳腐な結論」の間が埋められればもっと有益な議論ができたのにと大変残念であった。

第二報告は篠田さんの「自然誌的知の媒介者たち—地方における天然記念物調査の社会史試論」は、天然記念物という制度、それを巡る天然記念物保存運動における科学者たちと地域の人たちの関心の交差の中で、いわゆる「自然保護運動」という形ではない、日本の環境運動における自然に対する態度や思考を、社会史的に明らかにしようとする、今まで研究が十分になされなかった領域における興味深い主題の報告であった。しかし、報告の枠組みの中心的な問題である「自然保護運動」や「自然史研究」についての、歴史的、概念的な規定について、十分な説明がなく、安易に使用されていると思われるも仕方がないようなレジュメ、報告であったため、問題の本質にかかわる部分までの議論ができなかった。背景説明や事例紹介の前に、もっと本質的な概念規定や問題設定が明らかであれば全体の議論は違っていたらうにと、扱ったテーマの重要性に鑑みて、とても残念であった。

第三報告は、荒川さんの「自然環境をめぐる問題化の位相」であり、現行の自然保護制度、自然保護の思想では、見落とされがちな、地域住民の自然環境に対する意識の位相を「身体化」という大変興味深い視点から考察し、地域住民の「身体化された問題」を問題化することに自然保護の政策の根拠を置くべきだとする政策のあり方まで踏み込んだ報告であった。本報告は、第2分科会で唯一、本質論まで発展した議論ができる内容であったため、総合討論でも中心的な議論になった。ここでも「自然保護制度」「自然保護思想」の概念規定が問題となった。この報告で議論されている「制度」や「思想」は、確かに

かつては中心的であったものの、ここ10年近くの間、大幅に変わってきた保全生態学やそれに基づいた自然保護政策との関係がもう少しきちんと詰められるべきであることが指摘された。どのような自然環境が望ましいかという問いについて、科学知に対して(身体性を伴う)生活知を対置させることに留まらず、自然と密接に関わらざるを得なかったかつての身体性、生活知のあり方と、自然との関係が希薄になってきた現代の身体性、生活知のあり方をどのように整理するかということにも関わっていると思われ、これは本分科会での本質的な問題であろう。また、それに関連して「住民」という概念が、行政との絡みの中でどう捉えられるかということも問題になった。

第四報告は、呉さんの「多様な主体の協働による自然環境・景観保全および循環型社会形成の地域づくり—山形県内における3事例の調査をもとに」では、庄内地域の海岸林保全の事例を中心に、金山町の街並みづくり、長井市のレインボープランの3つの事例を取り上げつつ、自然環境保全、景観保全、循環型社会形成という3つの主題に共通する地域づくりにおける問題を提起された。しかし、このところ研究の蓄積が激しいこの主題において、報告者がどのような論点でどのようなオリジナルの問題を提起しようとしているかについて期待が多かったと思われるが、その点が希薄であり、突っ込んだ議論に発展できなかったことは残念であった。

第五報告の辻野さんの「鎮守の森を味わう—Sense of Wonder再生プロジェクト」は、鎮守の森を調査するという身体的なかかわりの中から五感を取り戻し、その協同性の中から人間関係も含めて新たに再構築を試みるというプロジェクトの紹介とマニュアル化のためのビデオ教材の作成が主題になっていた。しかし、そのプロジェクトの意味、理論背景が不明で、このプロジェクト、問題にかかわると想定されるさまざまな学問領域を顧慮しても、内容的に検討しうるレベルに達しているとは思えず、環境社会学云々以前に、学問的誠実性をも疑わせるような内容であった。マニュアルとも無縁としか思われないビデオが時間一杯まで上映されて、この時間の意味を考えてしまう聴衆も多かったのではないか。

こうして5つの報告を司会して、現在の環境社会学学会セミナーの自由報告のあり方について、根本的に考え直さなければならないのではないかという思いに駆られている。[実際に、研究活動委員会で問題になり、秋のセミナーから、自由報告のあり方について、徐々に建て直しをはかることになってい

る。具体的な改革案は秋のセミナーの自由報告の募集要綱を見ていただきたい。]

今回も、環境社会学の周辺領域からの報告者が多くを占めており、その報告のあり方に、さまざまな問題があったように思われる。昨年度の気仙沼での秋のセミナーにおいても、環境教育学、社会教育学の院生さんたちが大挙して発表し、その発表の質について、学会の一部で大きな問題になっていた。今回の春のセミナーの第2分科会は、さらに失望させる結果となったように思われる。

司会をつとめた私自身、環境倫理学が専門であるので、社会学プロパーではなく、周辺領域の研究者である。環境社会学会は、狭い意味での社会学プロパーの研究者のみならず、私のような周辺の領域のものも受け入れ、「環境」と「社会」の「学」にかかわる、広範な議論ができる度量を持ち合わせている。しかし、周辺領域の研究者はそれに対して過度に甘えてはならないと思う。「他分野が専門であるが、環境社会学の方の意見が聞きたい」程度の気持ちでは発表して欲しくないし、たとえ社交辞令でもそのようなことを言うべきでないと思う。聴衆として聞いていて白けてしまうのは私だけでないだろう。周辺領域の研究者なりに、知的刺激を提供し、挑戦的に

議論を喚起することで、学会での議論も盛り上がるし、また、環境社会学にも大きく寄与できると思われる。周辺領域の研究者も、セミナーで発表する際にはその位の気概をもってほしいと思う。また、環境社会学に関しては、有斐閣から講座が刊行され、新曜社のシリーズもある。こんなことを改めて言うのも変なのだが、周辺領域の研究者には、これらの刊行物と学会誌のバックナンバーのうち、関連する論文をきちんと検討した上で発表を行うことは、最低限の務めではないだろうか。

逆に、環境社会学を専門とする院生や若手研究者にはもっとセミナーで発表してほしいと思う。今回のように、荒川さんだけになってしまうと、結局本質的議論ができたのが彼の発表だけだったので、結果的に集中砲火を浴びてしまい、ちょっとかわいそうかなとも思ってしまったほどだ。学会誌に投稿する前に、是非セミナーで発表して、叩かれることは研究内容を洗練するためにもいいことだと思うし、査読での「指導」ももっと有効に働くのではないか。

いずれにても、セミナーでの自由報告が、もっと知的刺激にあふれたものになるようにしていかなければ、環境社会学会の将来も危ういだろう。 ❖

(5) セミナー参加者から

5-1 山村の生き残りをかけて セミナーパネリスト/松村和則(筑波大学)

十年前「著名な先生方にいろいろと指導を受けておりますので」とA町企画課長さんは誇らしげにおっしゃって、1,800億円という巨大な投資予定の「リゾート」を地域再生の切り札だと疑わないようでした。リゾート開発にわく磐梯山を取り巻く町村の一つA町は、首都圏の大学教授やコンサルタントの指導を受け、大手企業30社余りの共同合弁会社によるお定まりのスキー場、ゴルフ場、ホテルを中心としたスポーツ・リゾート建設に町のすべてをかけました。

しかし、この福島県のお墨付きを得た巨大リゾートも2年前メインバンクが融資の撤退を決め、風前の灯火となってしまっています。こうしたリゾート狂想曲は、リゾート法のお墨付きを得た有名な地域ばかりでなく、過疎山村の各地で奏でられたのでした。1988年バブル経済に浮かれた最中に、ある南会津の町で、新たな投資をしないで高齢者向けのスキー場にモデルチェンジすべきだと提案した筆者に対して、開発の中心人物であった役場のリーダー格の人は「そったらこと言っても、やっぱ若いヤツしか金を落とさないべ、先生！」とけんもほろろの

対応でした。そのスキー場もこの3月に破産申告。

補助金の名の下に使われることのない林道建設が進む一方で、林業労働者は高齢化して数年前にゼロとなりました。こんな馬鹿げた構造の中に山村は置かれてきました。大量消費社会の申し子のような大規模リゾート開発に未来などあるものかと当時思っても、世の中の流れに竿を差す実践的な提案は、名もない研究者に望まれるはずも、また受け入れてもらえるはずもなかったのです。

都市の消費スタイルをそのまま借り受けようとするリゾート開発の「場」としてではなく、生産地としての尊厳を取り戻そうとする下川町のプロジェクトは、まっすぐに前を見て進む過疎地の再生モデルを示すものとして共感しました。「旧来の公共事業依存体質から脱却して、自主・自立に向けた足腰の強い産業構造の創造と新たな産業づくりを目指さなければ、地域社会が沈滞化していだけ」と考えて立ち上げられた「下川産業クラスター研究会」は魅力あるものです。行政・NPO・研究者がパートナーシップを結びつつ地域の自立的産業を立ち上げていく試みは、理想的であるばかりでなく現実要

請的ですが、こうした様々な力が総合されなくては、過疎山村が誇りと暮らしを取り戻すことはできないことをフィールド歩きで実感しています。

戦後の拡大造林政策のつけを山村は払っていかなくてはなりません。下川町は「愚直な」選択をして地元山林の利用を積極的に進めようとしています。本来的に拓殖の地である北海道は「さーくる森人類」という「よそ者」を引き受けることに抵抗のない土壌があり、内地の山村と様々な点で様相を異にします。筆者には少々うらやましさは先立ちますが、「国産材を使うこと環境価値」を創造する必要があるといわれた地元三津橋さんの北海道の大地に立った自信と若い研究者肌の奈須さん、首都圏から移住された細田さん、富岡さんらのアイデアとエネルギーが絡まりあった「運動」となっていく予感がシンポジウムの最中にも感じられました。

行政からの補助金が切れる今年度から本格的な「地域づくり」へ入っていくことになるようです。火

持ちの悪い落葉松の炭を、市場感覚の鋭い組合長山下さんがレジャー用として自ら売り歩き、日の目をみたことを知れば今後の明るい展開が約束されているように思います。旭川空港に置かれた地元家具工房の木製チェアをみて、もっとこうした地産地消を進めていく努力を国内の様々な地域で行えば「市場システム」の変化が起こってくるのかなとも感じました。

最後に一つだけ質問です。NPOと行政が理想的に協力しあって町の振興に寄与している様子がよく分かりましたが、地域における既存組織や女性との関わりがもう少し知りたいと思いました。

夜の交流会に町中の指導的な立場の方々が出席して私たち学会員と熱心に議論される様子を見ると、学会報告もさることながら、環境社会学会の原点を見たような思いでした。宮内 柿澤両会員のみならず、下川町の学会開催に尽力された方々のご努力に心から感謝致します。❖

5-2 環境社会学会セミナーに初参加して 定松 淳(東京学博士課程)

エクスカッションは森林探索コースに参加した。私は長距離コースを避け、小日向さん率いる短めコース。森の入り口の、下川産の燻製材を使った道はいい匂いがした。間伐は生まれて初めてだった。ただし「本当は木が寝ている季節に切った方がよい」のだそうだ。もちろん冬のことなのだが、訊いてみると実際冬は木の中の水分が減るのだという。私は列の最後でNPO「さーくる森人類」の斎藤さんからお話を聞いた。「森を育てたい」と思ってUターンしても実際は立派な自生の木を切って、単相林(環境的には必ずしも良いものとは言えない)をつくらなければならない。そういう悩みを話し合うために「森人類」は結成されたのだという。また、北海道はもともとあった自然林を切り出す仕事からスタートしたために、森林を育てるサイクルが確立していないという話も印象的だった。山から下りてきて、我が班は成り行きで草刈まで体験した。長い鎌で切るのはコツがあって難しい。残念ながら我々社会学者の草刈はあまりかっこよくなかったというのが正直なところである。

シンポジウムでは楽しい雰囲気から一転、松村先生の「なぜこんな真面目に林業をやろうとするのか」、あるいはフロアからの「新住民と旧住民に対立はないのか」と鋭い指摘。ひやひやしたが、少なくとも後者については下川町は明治以降開拓された土地であるだけでなく、かつて鉱山の町だったこともあり、人の出入りに寛容な、あるいは期待を持っている土地であることが明らかになった。前者につい

てはリーダーの力が大きいようだ。

懇親会では地元の方に教えていただいて下川産トマトジュースをビールに入れて飲んだ。これが抜群に美味しい。濃厚なトマトジュースだからできるとのこと。懇親会後の飲み会では、牧村旅館で大部屋に集まって、旅館を貸切のつもりでいた我々は隣部屋のおじさんに叱られた。「あんたたち、どういう団体だ！」言えない...

自由報告は第一部会に参加した。飲み会明けだが活発な議論。ためにする議論が少ないのが環境社会学会のいいところだと思う。環境コンサルタントの中川さんの発表はパワフルだった。3つの事例があって、それぞれそれなりにうまく行っている。中沢先生の事例(鎌倉市における環境ガバナンスの失敗例)と比較すると、「成功」「失敗」へ及ぶ要因が明確化できるように思えた。環境社会学ではさまざまな事例研究は蓄積されて来ているから、地域環境問題の「事例集」のようなものが作れないかと空想した。「大都市周辺の場合」、「地方でも開放的な場合」、「妥協できない対立の場合」、「媒介者が存在した場合」などと事例を区分して、事例を見開き1頁くらいにまとめ参考文献を示す。こうすれば環境社会学の概念を知ってもらう前の入り口として、研究の成果を広く社会に還元することができるのではないだろうか。

総じて、よく言われていることだが、環境社会学会は社会学以外の分野の研究者・あるいは非研究者の参加が多い。私が今回お話をさせていただいたの

も、水道コンサルタントの長尾さん、林学(森林インストラクター)の山本さん、サウンドスケープの箕浦さん、農業工業研究所の石田さんと社会学以外の方が多かった。社会学といえば日頃うさんくさい学問として扱われている経験からすればこれは意外で新鮮な体験であった。あれだけの人が集まっているのだから何か共同研究(社会学の側から他の分野

に出かけていく)をしてみたいとも思った。

最後になりましたが、あれだけ大きな企画を無事成功させたスタッフの皆様と、私たちが快く受け入れて下さった下川町の皆様に感謝して擲筆させていただきたいと思います。ありがとうございました。❖

5-3 セミナー参加記 山本信次(岩手大学)

事務局より春のセミナー参加記執筆依頼をお受けした。門外漢が環境社会学について学ばせていただいている現状での確かなコメントができるのか、はなはだ心許ないが暫時おつき合いを願いたい。

総会での報告によれば、環境社会学会の会員数が600名を超え、世界でも最大規模になったという。会員数の増加のみが学会の善し悪しを測る尺度ではないとはいえ、それは他分野の研究者ならびに社会が環境社会学の領域に熱い視線を送っていることの現れである。そもそも私自身の出身が農学部とりわけ林学分野であり、今回のセミナーが林学分野では名高い下川町であったとはいえ、二桁を超える数の林学分野の社会経済系研究者(あるいは出身者)が参加していたことはその現れであろう。林学分野では「予定調和論の崩壊」が叫ばれて久しい。それは「近代的な林業」が産業として成り立つことによって、よりよい森林(自然資源)の管理が成り立つというパラダイムの崩壊である。こうした状況は一人林学分野に見られる現象ではあるまい。そうした状況が、自然と人間の関係を問い直し、あらたなパラダイムの構築を目指しうる学問領域の一つとして、他分野の研究者の足を環境社会学に向けさせているのだと考えている。少なくとも私にとってはそうである。

さて、まずはエクスカッションである。私は「地元森林NPOとの「生きた森林・林業体験コース」に参加した。昨年の気仙沼におけるセミナーから参加しているが、環境社会学会のこうした現場主義には頭の下がる思いである。若手から既に高名な研究者にいたるまでの方々が、現場を歩き、地元当事者と会話を交わすエクスカッションは環境社会学が机上の学問でなく、まさに「生きた現場」を対象として行われていることが実感できる。特に今回の「さーくる新人類」との質疑応答は素晴らしく、その感を強くした。

シンポジウムのパネリスト細田氏とは、私がかつてから調査あるいは参加してきた森林保全系NPOを通じて既に交友関係があった。今回は、氏が「新

住民」のパイオニアとして10年間ご尽力され、後進に道を開いてきた過程を現地で聞きたいと思ったのも参加の動機であった。氏以外のパネリストとして登壇されていた地元の方々のお話も「新住民」・「旧住民」を問わず、これからの地域を思う心情が着実な実績に裏打ちされて述べられ、大いに触発された。やや残念であったのは、フロアとの議論が今ひとつ低調に感じられた点であろうか。この原因の一つとして、北海道という地域の特性もあったように思っている。周知のごとく北海道は明治期以降に「開拓」が進められた地域であり、森林に関していえばアイヌの人々の伝統的土地利用と無関係に「近代的な林業」が展開している。本州以南における伝統的土地利用と「近代的な林業」の間にある断絶よりも遥に大きな断絶がそこにはある。行きすぎた人工造林に代表される「予定調和論の崩壊」が大きくクローズアップされている現在、新たな「人と森林の関係」を考える上で見直すべき伝統的土地利用の「不在(あるいはそうした現状認識の不在)」が、社会学プロパーの皆様をして「地域と森林の関係」についての議論へ足を踏み出させることを止めさせたのではないだろうか。こうした断絶を認識した上で、さらに現状で起きている「新住民」と「旧住民」の間での森林との関わりにおいて生じる新たな断絶の解消に向けた議論が展開されれば、シンポジウムはさらに興味深いものとなったのではないだろう。

自由報については、数多くの報告がなされ他分野の人間にとって研究手法など常に大いに参考になる。しかしながら一つだけ苦言を呈させていただきたい。私のような林学系の人間は最終的に社会経済系をその専門として選んだとしても、森林や自然に対する自然科学的な知識や森林の取り扱い技術に関する知識を学問ベースとして習得しなければならぬ。「学問が未分化だからだ」といわれればそれまでだが、いくつかの報告の中には自然科学的な事実誤認や地域住民の「現在の自然との関係」を「伝統的土地利用」と同列に認識しているように思われ

るものが存在した。保全生物学の成果や農学分野において積み重ねられてきた自然資源管理に関する知見が十分に活かされていないように見受けられる。他分野の人間が数多く環境社会学に学んでいることを大いに利用していただきたい。

以上、あえて辛口にコメントさせていただいたが、実際のところは大いに触発される素晴らしいセミナーであった。次回の開催を心待ちにしているというのが本音である。門外漢的はずれな意見として笑い流していただければ幸いである。❖

5-4 体験を通して見えてくること 霞理恵子(吉備国際大学)

例年、セミナーの目玉の1つは、エクスカージョンである。今回、私は「地元森林NPOとの生きた森林・林業体験コース」に参加した。林業体験ということで私がイメージしたものは、ノコギリでの枝打ちや鎌での草刈、チェーンソーでの間伐・・・ケガするかも・・・保険証持参！ということだった。(この連想は、他の参加者からとてもバカにされたけど、本人は結構マジメだった。)ふだん、中国山地の低い山々を、一年中、何となく散歩することが好きな私だが、枝や木を切ったりすることは経験がなかった。

今回、さーくる森人類の富岡さんたちに案内していただきながら「体験の森」を歩き、少しだけ作業体験をさせてもらった。時々小雨が降る気温の低い日だったが、しっとりとした森のにおいを感じた。晴れた日、雪の日、それぞれのお天気でこの森もきっと色々な表情なのだろう。森の中にはきちんと遊歩道が整備されていて、とても歩きやすかったけど、大人3人が並んで歩けるほどの道幅はもっていないなど思った。ひょろひょろと背の高いヨモギや名前のわからない巨大な草、ツル性のアジサイなど珍しいものがたくさん。森も、広葉樹や針葉樹が混ざった森と、人工林の森とを見比べて、説明も聞いて納得。特に、手入れのされた人工林とそうでない人工林の明るさの違いや木の太さの違いは一目瞭然だった。

トドマツの樹皮がこの時期はとても傷つきやすいことや、間伐作業にも工夫がいることなどを聞いた後で、爪で押しただけでトドマツから樹液が出るのを体験した。良いにおいなのだが、なめたらうへーっというくらい変な味、ミカンの皮をかじった時のような、苦いマーマレードジャムのような味だった。

最後に専用のノコギリで枝打ちをしたが、木が生えている斜面の急なことにまず気づいた。足をしっ

かりふんばらないとコケそう。当たり前だが作業は上を向いて行うので、首がすぐ疲れてくる。いい気になって枝打ちをしていると自分が切った枝が上から降ってくる。先端にノコギリがついたステンレスのポールは多分かなり軽量なのだろうが、それでも長く伸ばすと結構重い。肩や腕、足、腰など、ふだん使っていない筋肉を使っていることがよくわかる。チェーンソーは持たせてもらった。以前よりは軽くなったそうだが、それでも急な斜面で一日中作業することを想像すると、緊張度の高い大変な仕事だと思った。山仕事や農作業などには労働歌がたくさんあるが、その必要性が良く分かるような気がした。もっと長時間作業を続けていたら、私はきっと歌を歌いだしていたと思う。

近年、森林の保全をどうするのかについて、林業関係者(林業従事者や山の所有者、森林組合、山のある自治体など)だけでなく、流域で考えようとする視点や、都市との交流という視点、産業としての林業を成り立たせていくことを模索すると共に広域での生活環境保全を図る視点などが見られるようになった。全国各地でそうした視点からのさまざまな取り組みも始まっている。

今回私たちが経験したようなこともその1つで、こうしたプログラムの体験者たちが、森林保全のことを実感を通して考えていけるようになるのだろう。体験しないと理解できないなどと言うつもりはないが、体験することで今まで見えなかったものが見えるようになる。その体験の持つ力は大きい。森に親しむということが特別なことでなく、生活の一部になる、言い換えれば森に親しむ文化がある、という方向へと変革する可能性を、こうしたプログラムは持っていると感じた。

さーくる森人類をはじめ下川町の方々、セミナー事務局のみなさん、本当にありがとうございました。とても楽しかったです。❖

4 第25回セミナー報告 - 続き

(6) セミナー事務局から

6-1 環境社会学会第25回セミナーに参加して 奈須憲一郎(北海道下川町)

この度は第25回セミナーを下川町にて開催していただき、本当にありがとうございました。100人規模のコンベンションを受入れるのは、当地では初めての経験でしたので至らぬ点多々あったかと思いますが、宮内先生を始めとする北海道事務局のみなさま、そして参加者のみなさまのご協力のおかげで無事終えることができました。

また、終了後のアンケートに対し多数の方々のご回答をいただき、自由記入欄には具体的な改善点から激励のメッセージまで様々な視点からのコメントをいただき、大変感謝しています。もしお忘れの方がいらっしゃいましたら、いつでも結構ですのでご回答いただけると大変助かります。今後、下川ならではのコンベンション受け入れ体制を構築するにあたって必ず活かしていきます。

さて、終了直後はホッとして充実感に浸っていたのですが、「人間というのは欲張りなもので、こんなこともできたのでは...」という気持ちがムクムクと膨らんできました。その中でも特に「地域と研究者との協働」ということに対してもっと貪欲になるべきだったのかなと思いはじめています。

その思いを強くしたのが、不覚にもセミナー終了後に入手した『環境社会学研究』第7号を読んだ後です。特に特集の執筆者である柿澤先生と宮内先生の論文の内容、しかもお二人がセミナーの事務局であったことを考えれば、今回のセミナーが地域と研究者との協働の実験室になり得たのでは、と考え出すと最近は何も眠れません(というのは言い過ぎですが...)

さらに、アンケート結果をまとめているとこんなコメントがありました。「他の人とも話していたことですが、1日エクスカッションでよかったかもしれません。あるいは、シンポジウムではなく、少人数グループに分けて、ワークショップ型の取りまとめを学会員と住民が一緒になって行えば面白かったと思います。」なんと、この魅力的なコメントでしょう。ああ、やってみたかったワークショップ...

しかし、1日という限られた時間、学会側だけで約90人という人数を考えれば、相当な覚悟と準備期間が必要なのは明白で、現実的に考えて難しかったと思います。

それでは、例えばセミナーをワークショップ等の協働作業の前段、基礎知識の獲得の場として捉え、そこで興味を持った学会員と地域とが協働作業を行うというのは不可能でしょうか？

協働作業には様々なやり方が考えられると思います。ここでは2つの可能性について誠に勝手ながら検討させていただきます。

1つ目は、前掲したアンケート結果にあった、ワークショップ型の取りまとめを研究者と住民が一緒になって行うというやり方です。これについては、課題の解決策までたどり着かずとも、その過程を研究者とともに科学的な手続きで行うことだけで地域にとっては意義のあることだと思えます。むしろ、長期的な視点、内発的・持続可能な発展の視点に立てば、課題解決そのものの発見よりも、課題解決のための視点・手法の獲得の方が地域にとって有益でしょう。このやり方は、乗り気な研究者の方がいればすぐにでも着手できそうな気がします。あ、旅費の問題がありますね。

2つ目は、前述した柿澤先生の論文の中で触れられていた「行政と研究者との協力のあり方を探ること」の実践です。ベースとなるのがさーくる森人類と町とが締結しているパートナーシップ協定です。このパートナーシップ協定は現在「体験の森事業等」に係る「限定的なものですが、他の場面にも理論的には応用が利くはず」です。例えば今回のセミナーで形成された信頼関係を基礎に環境社会学会長と下川町長が「環境政策研究に係るパートナーシップ協定」を締結するというのも可能ではないでしょうか。内容は、下川町は環境社会学会の行う調査研究に対してできる限りの協力を、環境社会学会は年度末に下川町にて調査結果の報告会を行う、そして両者の意見交換を経て環境政策の向上とさらなるパートナーシップ関係の向上を図る、といったところでしょうか。もし環境社会学会側が乗り気だとして現実のものとするには、町との間に入る人間(私?)の調整・交渉力にかかっていますが、不可能ではないと感じています。

以上、徒然なるままにセミナー終了後の自分勝手な想像を書き綴ってしまいましたが、まったくの絵空事というわけでもありません。まだ準備段階ですが、下川に関わっていただいている研究者の方々の学際的な研究活動の推進を行う組織あるいはネットワークの設立を来年度の夏頃にとという動きがあります。

セミナーは終わりましたが、ここからみなさんと新しい一歩が始まったとしたら、こんなに嬉しいことはありません。今後とも下川町をよろしくお願いたします。❖

6-2 下川セミナーに参加して セミナー事務局 / 黒田 暁・榎本真也(北大大学院)

下川セミナーでは事務局のお手伝いをするとともに参加者としても一連のプログラムを体験させて頂きました。

事務局では参加者名簿作りから大会当日の応対を通して、一貫して担当者の気苦労が絶えないままに調整を進めていきました。申し込みの期限やルールを厳しく設定したとしても、残念ながら必ず違反する方々が出てしまうこと、そして結局事務局側としては拒絶するわけにもいかず柔軟に対応せざるを得ないこと、つまり当日になって奔走する羽目になるのは、今回に限らず学会の抱える課題であると言えます。「最低限のルールも守れない方には『公共性』を語ってほしくない」という厳しい意見も聞かれました。

下川町という土地柄、宿泊先は五味温泉と町の旅館に分割され、自然事務局スタッフも車で往復し、電話連絡を繰り返しながら走り回るかたちになりましたが、大きなトラブルも無く、日程を消化できたことを手伝いの身ながら嬉しく思います。

6月22日エクスカーションは(1)地元森林NPO「森人類」との、生きた森林・林業体験コース、(2)下川という小流域を上流から下流まで辿るコース、の2班に、ほぼ同数の参加者が分かれて実施されました。(1)のコースはさらに3つに分かれ、それぞれ森林に分け入り「森人類」の方々のお話を伺いながら、時折折枝打ちなどの実際の森林整備作業を体験しました。同日に行われた昼食後の「森人類」との対話、シンポジウムとも合わせて、下川町で種々の働きかけを行う「有志」と対話、現場での実践という2つのかたちで交流できたことは大きな収穫であったと思われれます。

「毎年50haの植林をおこない、60年後に伐採するという循環型の森林プログラムを組んでいます。その間、10年かけて下刈りをし、16年に一度除伐・間伐をおこなうのです。最終的には1haあたり2000～

2500本植えたものが400～500本まで絞られます」という説明を聞き、驚きました。エクスカーション(2)での説明でのことです。森林育成に長い年月を有すること、その間に間伐などの作業も幾度もおこなうことも知ってはいました。しかし、あまりにも広大な敷地に埋め尽くされているカラマツ・トドマツを目の前にしてこの作業が実際にどんなものか、想像もつきませんでした。まさに現場からの実感といったところでしょうか。

(2)のコースでは、適正な管理のもとでおこなう森林育成や、切り出された木材を加工したり木炭に有効活用したりする現場を見学し、意見交換をしましたが、下川町での「内発的発展」を考える際には、そこに住んで生活を営んでいる人たちの取り組みについて、「なぜ林業なのか」、「なぜ下川でなのか」といった問いかけが重要であると考えます。「以前は安い外国産の木材を使っていた。でもやはり下川町の木材を利用したいと思い、今では下川町の木材をつかっています」という木材加工工場の話からも、経済的な価値以外の、なんらかの「価値」の存在が示されています。それに肉薄する術について、私たちの関心、探究心は尽きません。現在の林業事情や森林保全のしくみという観点からの、下川町での取り組みの社会的位相、および意味合いへのより一層の接近と議論の深化が必要でしょう。

エクスカーション、シンポジウムを通して、いずれも「森林保全」や「内発的発展」といったキーワードを手掛かりにした、下川町の「有志」の取り組み、そしてそれへの私たちのまなざしの交差から見えてくるものがあったように思われます。

地域における「有志」の実践を内側からの視点・外側からの視点でどう捉え、そこへいかにして研究という参与、あるいは参画をしていくのか。個別の事例としての意味合いを超えて、下川町というフィールドが示唆するものは実に多かったのです。❖

5 2002年度研究例会(第1回関西地区)の報告

2002.4.20(土)13:00～17:00 京都精華大学

(1) 第1回関西地区研究例会事務局から

環境社会学会の会員の増加や関心分野のひろがりにあわせて、学会活動を深めるための地区例会の開催が2001年11月の気仙沼大会で提案された。それを受けて、2002年3月には研究活動委員会準備会が結成され、地区例会も試験的に始まった。関東での地区例会には、大学院生などの参加が多く、活発な意見交換がなされた。これに励まされ、関西でも第1回の地区例会を2002年4月に開催した。参加者は50名、うち三割程度が大学院生であった。

5 2002年度研究例会(第1回関西地区)の報告..(1)第1回関西地区研究例会事務局から - 続き

第1回の関西例会は、金菱 清(関西学院大学大学院)、山本早苗(滋賀県立大学大学院)、古川 彰(関西学院大学)、嘉田由紀子(京都精華大学)が企画運営を担当した。全体を課題報告と自由報告にすることとし、自由報告を学会員から募集をしたところ、越智正樹さん(京都大学大学院)が、西表島の農地開発問題の発表を応募してくれたので、それをお願いした。

また課題報告については、ふたつのねらいをもって企画した。1点は、6月の北海道下川町セミナーでの森林管理問題とつながりそうなテーマとすること、もう1点は、環境社会学の研究方法のひとつとして重要な「現場主義」を直接に表現できる場とすることとした。そこで、テーマを「琵琶湖・湖西 里山と棚田の利用と保全 - 村落社会組織とのかかわりで」とし、地元でこの問題に深くかかわっている住民のひとと研究者との両方の発表をお願いした。具体的プログラムは以下の通りである。

<テーマ報告> 司会: 嘉田由紀子(京都精華大学)

「琵琶湖・湖西 里山と棚田の利用と保全 - 村落社会組織とのかかわりで - 」

1 大津市仰木地区...山本早苗(滋賀県立大学)

2 志賀町栗原地区...徳岡治男(志賀町栗原地区)・小坂育子(水と文化研究会)

3 高島町畑地区...小林英仁(京都大学)・林 典男(高島町畑地区)

<自由報告> 司会: 古川 彰(関西学院大学)

「西表島における農地開発問題 - 『地元』概念を中心に - 」越智正樹(京都大学)

内容については、金菱さんに報告してもらおうが、地元地域から小坂育子さん、徳岡治男さん、林典男さんに参加してもらい、暮らしの語り部のような発表は迫力があつた。また小坂さんはこれを機会に環境社会学会の会員になりたいと言ってくれた。現場の実践活動と近い会員がふえてくれることは、環境社会学会の今後の方向をひらく上で大変重要な点ではないだろうか。

とはいえ、北海道・下川町でのセミナーで森林問題を見聞きして、森林をとりまく問題の多様性を改めて実感した。産業としての林業基盤を求めめる下川町の事例と「里山」という名称に典型的に表れているように、琵琶湖周辺や近畿圏の農村の縁辺にひろがる森林との生態的、社会的意味のちがいが改めて確認されたようだ。今後意識的に比較研究をすることが重要ではないかと考えはじめている。

今後の例会は、会員であるならだれでも企画提案をすることができるようになった。運営補助金も少額ながら確保されている。自主的にさまざまな提案がなされ、活発に議論が展開することを期待している。

(嘉田由紀子 / 京都精華大学)

(2) 参加者から

関西例会に参加して - フィールドの実感と緊張感 金菱 清(関西学院大学大学院)

関西地区における環境社会学会研究例会の第1回目が4月20日に京都精華大学で開かれた。4月という年度が新しく変わる時期に、一体どれだけの人があるのだろうか心配していたが、そのような心配は後になってみると取り越し苦労であることがわかった。小さな会場を50人を超える人が席を埋め尽くす大盛況なものとなった。今年は桜の開花が例年になく早かったが、途中ふる舞われた和菓子も、5月を待たずさすが京都と思わせる漆器にのせられた「かしわ餅」であり、ひとり2個も食べた人もいた(お腹が空いていたのではなく)といえ、少しはそのおいしい雰囲気が伝わるのではないと思う。

さて、今回関西で初めて開く例会ということもあり、がちがちの院生ばかりの発表よりも、「会場そのものをフィールドワークにしまおう」といって、いんばりの気迫が伝わってきた。非学会員の方も多

数おられたが、その方々から、環境社会学の門外漢の発表者であった「徳岡さんの話が一番おもしろかった」とか、「他の社会学の分野にはない活気のあるものだった」という声を耳にした。このことは一体何を物語っているのか?

少し難しい話をすると、在来の社会学は、なにかもやもやとしたものを見透かしてその向こうにあるものを「可視化」し、それを「言語化」させる作業得意とする。いわば「理論」という枠組みをつくるわけである。こうしてできた枠組みが様々な現象を切る際の武器(有用性)になる。しかしこの武器は厄介なことに、切れ味が鋭い分すぐに血のりて錆付いて使い物にならなくなる。つまり、ある枠組みが固定化されてしまうと、そのようにしか「現実」を見れ(切り取れ)なくなり、われわれの多様な現実を逆に貧困なものにしてしまう危険を常にかかえこむ。最近

いわれる社会学の低迷化?(有用性の裏返し)は、このような枠組みの硬直化とおそらく無縁ではない。それに対し、ややひいき目に見たとして、環境社会学の「生きのよさ」は、頭の中で理論をこね回すのではなく、在野の現場や「現実」と常にじかに向かい合い、そこから沸々と煮えたぎったものとして学問が醸成され、常に刃先を鋭敏に研ぎ澄ます力そのものにある。このことを課題報告のなかで身につまされて聞いていた。それは、上の参加者がいったような門外漢のおもしろさをすくい上げられない(現場と向き合わない)学問はいずれ廃れるという暗黙のプレッシャーでもある。ちなみに、本課題報告のパネリストのうち、学会員はわずかひとりであり、学問の用語らしい用語も一切なかった。

具体的な中身については紙片の関係上こと細かく書くスペースの余裕はないので、ごくかいつまんで全体的な関わりで話を進めたい。『課題報告』は、「琵琶湖・湖西 里山と棚田の利用と保全 - 村落社会組織とのかかわりで - 」とタイトルにあるように、任意の環境対象を社会組織がどのように認知し、具体的な関わり方をするのか、またすべきなのかというところまで踏み込んだものとなった。また、社会組織が脆弱になり、外部(よそもの)とリンケージしたり、ネットワーク化していく際、外部評価と内部評価のズレをどのように埋め合わせていくのかという課題がフロアからも示された。まず、高島町畑地区の棚田をあげよう。自治会長でもあり、町役場の職員でもある林さんから棚田における作業の困難さやムラが荒れた際に生じる様々な障害(獣害問題など)をコンパクトに写真で見せてもらい、単に中山間地域振興制度として金を注ぎ込むことに対する現場からの「疑問」が提起された。

その直後発表された小林さんが「棚田の何を保全するのか」という問いで林さんの現場での悩みをすくい取る形でフォローアップされていた。やや乱暴にまとめると、これまでは棚田という「実体」が保存の対象であった。いわば外部の人がそこにやってきて棚田群が縦横無尽に並んでいてきれいだなあという写真を撮るレベルである。それに対し、小林さんは、対象と人間の「関係性」を保存すべきではないかと提唱した。それは、棚田の風景そのものではなく、生活水準や生産水準から棚田をみていく必要があることを意味する。たとえば、ぱっと上から棚田を見たとき、二枚の棚田が横同士で並んでいる。外部から見れば同じである。しかし、生産水準ではまったく別物に映るのだという。なぜなら、この二枚の棚田は左右の水系にそれぞれ属しており、ここに水が足りないので、勝手に横から水を引くことができない(限られた例としてはテンスイがある)からである。まずこうした生産水準という内部の論理

に沿ったうえで、外部の団体とリンケージをはかるべきではないかという主張は、政策論としても活かせる。

このことをもう少し洗練させたかたちで、管理「主体」という切り口から迫った報告が、山本さんの仰木町の事例を扱った井堰組織という棚田の管理組織分析である。その昔川の水量が限られる地域特有の地形に合わせ、利用主体の組織化がはかられたが、圃場整備の後も変化をとげながら編成し直された組織が、里山の管理の側面から見直した場合に有効な主体として現在も機能を果たせるのではないかというものだった。

最後に、先にあげた徳岡さんと小坂さんの発表は、祭礼組織に焦点が絞られていたが、司会者の嘉田さんが的確に表現したようにムラ・ノラ・ヤマや年齢階梯制といった民俗学や村落社会学の教科書に載っていることがまさに「ここ、栗原地区で脈々と受け継がれている様子がよく伝わってきた。栗原集落の地図がレジユメに入っていたが、手書きの地図に休耕田や畑が色鉛筆で塗り分けられていたのも心憎かった。本人は本当にこんな学会で発表してもよいのかと不安をもたれて何回も発表の練習を重ねたそうであるが、現場の実感とほどよい緊張感が会場によくでていたと思う。

もう少しお付き合いいただきたい。『自由報告』の部であるが、今回はひとりの発表であったので集中して聞くことができた。生物学として西表島の調査に入り、社会学に殴り込みをかけてくれた異色の越智さんが発表してくれたのは、西表島における農地開発問題を『地元』概念という切り口で分析したものだ。これまで環境社会学のなかで「地元」概念が、実定的なものではなく、その場その場の関係者の相互作用から生まれる「正当化」の論理として使われてきた積極的な側面を、もう少し自省的かつ批判的に見てみたいという意欲的な報告である。ただフロアからの集中的な質問がきた。まとめると、「一体これは誰にとってどのような問題なのか」という環境問題を語るうえで避けては通れないポジショニングの問題をもう少し突っ込んでみて、一度実態的な部分に立ち返ってから再度相対的に「地元」と外部を見直せばよいのではないかというサジェスションであった。今後の展開に期待したい。

以上、それぞれの報告の「うわまえ」をはねることになってしまったが、最後に和やかな雰囲気と緊張感のある企画をたて、それを支えてくれた関係者の皆さん、そして今回報告をされた方に謝意を申し上げたい。また今後もこうした旗幟鮮明な「関西風味」の研究例会が開かれることを願いたい。生き生きとした臨場感、これである。 ◆

7 「飯島伸子先生を偲ぶ会」のお知らせ

環境社会学会の初代会長(1992-95年)を務められ、環境社会学の発展に大きな功績を残された飯島伸子先生がご逝去されてから、この秋には1年が経とうとしております。そこで、一周忌を機に、下記の要領で「飯島伸子先生を偲ぶ会」を開催いたしますので、ここに謹んでご案内申し上げます。

なお、飯島先生の『追悼文集』と『研究教育資料集』を、「偲ぶ会」の当日までに刊行する予定です。

日時：2002年10月26日(土)午後2時～6時30分、受付：午後1時より

場所：東京都立大学国際交流会館(交通：京王〔相模原〕線「南大沢駅」から徒歩5分)

「偲ぶ会 部」(午後2時～4時、大会議室)

「偲ぶ会 部〔懇話会〕」(午後4時30分～6時30分、食堂)

参会費：一般 5,000円/学生・大学院生 3,000円(部は無料、部〔懇話会〕のみ)

問合せ先：「飯島伸子先生を偲ぶ会」事務局

東京都立大学人文学部社会学科事務局(担当：中尾啓子)

Tel: 0426-77-2054 Fax: 0426-77-2059 E-mail: nakao@bcomp.metro-u.ac.jp

主催：飯島伸子先生記念刊行委員会(連絡先：船橋晴俊, Tel/Fax: 0463-61-3859)

(池田寛二/日本大学)

8 I S A ブリスベン大会報告

I S A(国際社会学会)の第15回大会はオーストラリアのブリスベンで、7月7日から7月13日に開催された。R C 24「環境と社会」は、毎セッション50～70人前後が参加して盛況だった。計15セッション(プログラム上は16)、他部会との合同セッション3セッションが開かれ、全体の中でも、もっとも盛況なResearch Committeeの1つだったようだ。環境社会学会の会員では、青柳みどり・寺田良一会員と長谷川の3名がR C 24のセッションで計4報告を行い、満田久義会員がSession 1の chair を務めた。他のR Cのセッションでは、中澤秀雄・三上直之会員、西城戸誠会員が関連する報告を行い、松村和則会員がchairを務めた(現地を確認できたもののみ、外国人会員については略)。

国際交流委員会では、Environmental Sociology in Japan(堀川委員作成)というA 4、2頁の簡単なリーフレットを配布する(近日中に学会の英文HPにて公開予定)とともに、『環境社会学研究』第6・7号を見本として展示した。

R C 24の新役員

2006年大会までのR C 24の新会長にArthur Mol氏(オランダ・ワーゲニンゲン大学)に、新事務局長にRaymond Murphy氏(カナダ・オタワ大学)が選出された。新しいboard memberの1人に寺田良一会員が選出された。

I S A 2002 プログラムweb siteの利用法

誰でも記のweb siteを通じて大会のプログラムやabstract paperを、キーワードや参加者名により検索、downloadすることができる。

http://203.94.129.73/tt_main.asp

環境社会学の国際会議・今後の予定

2003年6月にはオランダで、7月にはA P E C S(昨年10月に発足したアジア太平洋地域の環境社会学者のネットワーク)の主催により台湾で、2004年には韓国社会学会の主催により韓国で、I S AのR Cが共催する環境社会学の国際会議の開催が予定されている。

次回2006年の第16回大会は、南アフリカのダーバンで開かれる。ふるって参加されたい。

(長谷川公一/国際交流委員会委員長, R C 24 board member〔本大会をもって任期満了〕)

9 アジア太平洋環境社会学者ネットワーク (A P E C S) プリスベン報告

国際社会学会プリスベン会議が7月7日から13日まで開催された。同8日「環境と社会」部会(R C 24)において、A P E C Sの会合が持たれ、以下のような報告と審議が行なわれた。

- (1) 京都環境社会学国際会議(2001年10月)の報告について
 - 1-1 2003年度中に同国際会議の単行本『21世紀の環境と社会(仮)』(満田久義編)を刊行予定。
 - 1-2 2004年6月までにSociety and Natural Resources誌特集号(Mitsuda, Mōbro&dbent. Eds.)を刊行予定。
 - 1-3 英語版の図書出版の可能性を検討する。
- (2) 台北環境社会学国際会議(Taipei Environmental Sociology Conference, TESC)について
Tsing Hua大学のWang教授のもとで2003年7月に開催予定で準備が進められている。(詳細については、mail to jjuu.@mx.nthu.edu.tw)
- (3) アジア太平洋地域における国際共同研究チームの可能性について
同地域における環境社会学者が共通のテーマで共同研究することが議論された。そのテーマの例としては、Environmental crises in Asia and Pacific region やSocial movement in an era of global environmental deteriorationやIndicators of sustainable developmentなどが挙げられた。
- (4) E-Newsletter 第2号の発刊とE-Journalの準備について
2001年と2002年にすでに2回のニュースレターがメーリングリストによって発信された。今後の課題としては、会員リストの拡大とニュースの内容充実などを考える必要がある。なお、ニュースレターの受信を希望する方は、満田(mail to: mitsuda@bukkyo-u.ac.jp)まで連絡ください。
- (5) A P E C S が、国連NGO組織として正式加盟し、国連行事への参加資格を得る。
(満田久義 / 佛教大学)

10 会員情報(省略)

11 環境社会学会会則

第1章 総則

- (名称) 第1条 本会は環境社会学会(国際名 Japanese Association for Environmental Sociology, : 略称 JAES)と称する。
- (目的) 第2条 本会は、環境社会学の研究に携わる者による研究成果の発表と相互交流を通して環境に関わる社会科学の発展および環境問題の解決に貢献することを目的とする。
- (事業) 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
 (1) 研究大会(全国規模のセミナー)の開催
 (2) 研究例会(地区または問題別のセミナー)の開催
 (3) 会員の研究成果の刊行
 (4) 国内および国外の学術団体や機関との連絡・交流
 (5) その他、本会の目的を達成するために必要な活動

第2章 組織

- (会員) 第4条 本会の会員は、次の3種とする。
 (1) 正会員本会の趣旨に賛同する個人。
 (2) 学生会員本会の趣旨に賛同し、大学院に在学する学生、あるいはそれに相当する者。
 (3) 団体会員本会の趣旨に賛同する団体。
- (入会) 第5条 本会に入会しようとする者は、所定の申し込み書を提出し、運営委員会の承認を得なければならない。
- (会員の権利) 第6条 会員は、第3条に定める各種事業に参加することができる。
- (会費) 第7条 会員は、会費細則に定める所定の会費を納めなければならない。
 2 継続して3年間会費を滞納した会員は、原則として会員の資格を失う。
 3 入会を承認された者は、所定の入会金を納めなければならない。
- (退会) 第8条 会員は運営委員会に文書で申し出ることによって退会することができる。

第3章 運営

- (総会の開催) 第9条 通常総会は毎年1回、会長が招集する。
 2 運営委員会の発議により、会長は臨時総会を招集することができる。
 3 会員(団体会員を除く)の5分の1以上が署名をもって要求した場合には、会長は臨時総会を招集しなければならない。

(総会の決議) 第10条 総会は最高の議決機関であり、次の事項を審議する。

- (1) 役員の選出
 (2) 予算および決算
 (3) 重要な事業、
 (4) その他、本会の運営に関わる重要事項
- 2 総会の議長は、その都度、会員(団体会員を除く)の中から選出する。
 3 総会の議決は、出席した会員(団体会員を除く)の過半数による。ただし、会則の改正および本会の解散は、出席した会員(団体会員を除く)の3分の2以上の同意をもってこれを決定する。

(役員) 第11条 本会に役員として、運営委員若干名(会長1名、事務局長1名を含む)および監事若干名をおく。

- (役員の任期) 第12条 役員の任期は2年とする。
 2 運営委員は、連続して3期以上つとめることはできない。ただし、会長として選出された場合、あるいは、事務局長として推薦された場合は、連続して運営委員を3期までつとめることができる。
 3 監事は、連続してつとめることはできない。

(役員の選出) 第13条 役員は、会員(団体会員を除く)の中から総会において選出する。選出規約については別に定める。

(運営委員会) 第14条 運営委員会は、会務に関わる審議および会務の執行を行う。

- 2 運営委員会は、運営委員によって構成する。
 3 運営委員会は会長の招集により、随時開催する。

(会長) 第15条 会長は、本会を代表し会務を統括する。

(監事) 第16条 監事は、本会会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(各種委員会) 第17条 本会は第3条の事業を行うために、編集委員会、国際交流委員会、研究活動委員会をおく。また必要に応じて専門委員会を設置することができる。委員は、運営委員会が会員(団体会員を除く)の中から推薦し、会長がこれを委嘱する。

- 2 編集委員会規程、国際交流委員会規程、研究活動委員会規程は別に定める。

第4章 会計

(財政) 第18条 本会の会計は、会費、事業収入、補助金、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

(会計年度) 第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第5章 雑則

(改正) 第20条 本会会則の改正は、運営委員会の発議もしくは会員(団体会員を除く)の5分の1以上の要求により、総会に提案することができる。

- 付則 1. 本会事務局の所在は、運営委員会において定める。
 2. 本会は1992年10月30日をもって設立された。本会は、環境社会学研究会(1990年5月19日設立)を継承するものであり、本会の設立をもって環境社会学研究会は消滅する。第5条にかかわらず、環境社会学研究会の会員であった者は本会の会員となることができる。
 3. 本会則は1993年7月23日に制定し、即日施行する。
 4. 本会則は1996年11月22日に改正し、1997年4月1日より施行する。
 5. 本会則は2002年6月22日に改正し、2002年6月22日より施行する。

12. 事務局から

(1) 会費納入のお願い

未納の方には会費の振込用紙を同封しましたので急ぎ振込をお願いします。なお、行き違いに振り込みいただいております場合にはご容赦ください。

(2) 会費の長期滞納者について

会費の長期滞納者(2001年度末で3年以上)が58名、総額約150万円にのぼります。

さきの運営委員会で、会費の長期滞納者へは、督促をすること、3年以上の滞納者には雑誌送付をストップする。また督促後一年を経過してなお未納の者は資格停止にすることが規約に基づいて確認されました。当学会のすべての経費は会費で収入でまかなわれています。是非、納入していただきますよう重ねてお願いします。

(3) 住所不明者のお知らせとお願い

下記の方が住所不明となっています。ご存じの方は事務局までお知らせください。

東 妙子, 一木健志, 今里佳子, 今関隆志, 岩本史緒, 川本芳子, 岸本聡子, 熊沢夏子, 黒澤正一, 合原亮一, 坂本善康, 桜井裕子, 高津 等, 高橋 徹, 田代英美, 長峯涼子, 西原 弘, 馬場高志, 濱口和則, 東久保美江, 皆川美音子, 渡辺啓巳 (22名)

(4) 新名簿について

ようやく新しい名簿を発行しました。新名簿には8月末現在の会員情報を掲載しています。旧名簿から会員が150名ほど増えました。ハガキでの確認後、かなりの時間が経過し皆様にはたいへんご迷惑をおかけしました。なお名簿の記載に間違いがないかご確認いただき、間違いや変更がございましたら、メールもしくは名簿に挟み込んである連絡用ハガキで学会事務局宛にお知らせください。

(5) ニュースレターのデザイン・版下作成について

ニュースレターは26号から28号まで堀川三郎さん(法政大学)に版下のデザインや作成をお願いしておりましたが、堀川さんにおかけする負担があまりにおおきいので、事務局の中井瑠依が担当することになりました。堀川さんご苦労様でした。

『環境社会学会ニュースレター』
第29号(通号34号)
発行日: 2002年10月1日

JAES Newsletter
No. 29
October 1, 2002

編集・発行: 環境社会学会事務局
〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学社会学部 古川 彰研究室内
Tel/Fax: 0798-54-1697
E-mail: kankyou@kwansei.ac.jp
郵便振替口座: 00530-8-4016
口座名: 環境社会学会
<http://www.soc.nii.ac.jp/jses3/>
